

【健全財政】

あらゆる財源の確保と
効率的な予算の執行

〔健全財政／あらゆる財源の確保と効率的な予算の執行〕

項目番号 30

【計画（Plan）】

取組項目	広告掲載事業の推進	所管部局	全部局
事業の目的・概要	封筒や刊行物などに有料広告を掲載し、財源の確保を図るとともに、地域経済の活性化を図る。		
取組期間	平成 29 年度～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成31年度)
広告掲載の推進			
市広報誌における広告掲載欄の設定見直しの検討			
財政効果額〔千円〕（見込み）	10,449	10,249	10,249
人的効果（見込み）	—	—	—
期待する効果	・資産・資源の有効活用 ・財源の確保		

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成31年度)
広告掲載の推進	○	○	○
市広報誌における広告掲載欄の設定見直しの検討	○	—	—
財政効果額〔千円〕	10,011	9,944	5,856
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	【平成 29 年度】 4 月 ・ねやがわ子育てナビに広告掲載 ・塵芥車側面広告掲載事業者の募集 ・京阪バス停に設置の有料掲示板に広告掲載 ・使用水量のお知らせの裏面に広告掲載 5 月 健康づくりプログラムに広告掲載 6 月 「住みよい・安全なまちづくりにむけて」に広告掲載 7 月 広告付窓口サービス封筒の作成 8 月～9 月 クリーンカレンダー広告掲載事業者の募集 10 月 市広報誌広告掲載欄設定の見直し 【平成 30 年度】 4 月 ・ねやがわ子育てナビに広告掲載 ・塵芥車側面広告掲載事業者の募集 ・京阪バス停に設置の有料掲示板に広告掲載 ・使用水量のお知らせの裏面に広告掲載 5 月 健康づくりプログラムに広告掲載 6 月 「住みよい・安全なまちづくりにむけて」に広告掲載 7 月 広告付窓口サービス封筒の作成 【令和元年度（平成 31 年度）】 4 月 ・ねやがわ子育てナビに広告掲載 ・京阪バス停に設置の有料掲示板に広告掲載 ・使用水量のお知らせの裏面に広告掲載 ・健康づくりプログラムに広告掲載 6 月 「住みよい・安全なまちづくりにむけて」に広告掲載 5 月 クリーンカレンダー広告枠数の増設 7 月 広告付窓口サービス封筒の作成 8 月～9 月 クリーンカレンダー広告掲載事業者の募集 10 月 市広報誌及び市ホームページの広告掲載時における契約手法変更の検討
------	---

【取組に対する評価（Check）】

評価	様々な市の資産・資源を有効活用して広告掲載することにより、宣伝効果による地域経済の活性化を図るとともに、自主財源を確保することができた。 なお、財政的効果については、社会的な紙媒体の広告需要の低下から当初の見込みを下回る結果となった。
----	---

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	市の資産・資源の活用、財源確保及び地域経済活性化のため、今後も継続して取組を行うとともに、広告掲載実績及び掲載事業者の意見等状況を踏まえ、より効果が高まるよう、契約手法の見直し等、市民の利便性の向上と費用対効果を考慮しながら財源の確保に努める。
--------	---

[健全財政／あらゆる財源の確保と効率的な予算の執行]

項目番号 31

【計画（Plan）】

取組項目	ふるさと納税の活用		所管部局	経営企画部、 関係部局
事業の 目的・概要	自主財源の確保を図り、市のまちづくりに役立てるため、ふるさと納税制度を活用した寄附の促進を図る。			
取組期間	平成 29 年度～			
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)	
クレジット決済・郵便振替の導入				
返礼品の導入・運用				
財政効果額〔千円〕（見込み）	3,223	3,255	3,255	
人的効果（見込み）	—	—	—	
期待する効果	・財源の確保 ・市のイメージアップ ・地域産業の活性化			

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
クレジット決済・郵便振替の導入	○	—	—
返礼品の導入・運用	○	○	○
財政効果額〔千円〕	1,776	2,979	6,918
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	【平成 29 年度】 4 月 ・ ヤフークレジット決済の運用開始 ・ 記念品送付の運用開始 9 月 ・ 記念品事業者・記念品の拡充 【平成 30 年度】 4 月 ・ ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」への掲載 8 月 ・ 赤ちゃん用防災グッズを記念品に追加 12 月 ・ 豪栄道関激励会参加チケットを記念品に追加 ・ 記念品事業者・記念品の拡充 ・ 首都圏などの郵便局においてパンフレットを配布 【令和元年度（平成 31 年度）】 5 月 ・ ふるさと納税ポータルサイト「さとふる」への掲載 ・ 記念品の配送を「さとふる」に委託 7 月 ・ 「ふるさとチョイス」マルチペイメント導入 12 月 ・ 昨年度寄附者に対してリーフレットを送付
------	---

【取組に対する評価（Check）】

評価	ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」、「さとふる」への掲載を始めるとともに、記念品事業者や記念品の拡充を進めた。このことにより、寄付件数が平成 29 年度と比べ約 10 倍、寄付金額は約 6 倍となった。また、ふるさと納税業務の効率化を図るため、記念品の発送を委託するなど、業務の改善も行った。
----	---

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	今後も国が定める関係法令や告示等を遵守した上で、記念品の充実等に努め、ふるさと納税の寄附件数及び金額の増加を図るとともに市内産業の発展に寄与する。
--------	--

[健全財政／あらゆる財源の確保と効率的な予算の執行]

項目番号 32

【計画（Plan）】

取組項目	寝屋川市みんなのまちづくり支援自動販売機の推進		所管部局	経営企画部、 関係部局
事業の 目的・概要	みんなが誇れる住みよいまちの実現を図るため、公共施設等に設置している飲料用自動販売機の販売売上金の一部を寄附していただくとともに、市の基金に積み立て、市民福祉の向上及び人口減少への対策に資する事業に活用する。			
取組期間	平成 29 年度～			
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成31年度)	
自動販売機設置の推進				
寄附金の納付、基金への積立て				
事業への活用				
財政効果額〔千円〕（見込み）	13,462	13,462	13,462	
人的効果（見込み）	—	—	—	
期待する効果	・ 資産・資源の有効活用 ・ 財源の確保			

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成31年度)
自動販売機設置の推進	○	○	○
寄附金の納付、基金への積立て	○	○	○
事業への活用	○	○	○
財政効果額〔千円〕	13,606	13,790	13,786
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	【平成 28 年度】 1 月～2 月 みんなのまちづくり支援自動販売機設置事業者の募集 【平成 29 年度】 5 月 みんなのまちづくり支援自動販売機による収入のくらし・笑顔創生基金への積立て 1 月～2 月 みんなのまちづくり支援自動販売機設置事業者の募集 【平成 30 年度】 5 月 ・みんなのまちづくり支援自動販売機による収入のくらし・笑顔創生基金への積立て ・子ども医療費助成、子育てリフレッシュ館設置事業、ねやがわ☆子育てスタート応援クーポン配布事業、待機児童 ZERO プラン等に充当 1 月～2 月 みんなのまちづくり支援自動販売機設置事業者の募集 【令和元年度（平成 31 年度）】 5 月 ・みんなのまちづくり支援自動販売機による収入のくらし・笑顔創生基金への積立て ・子ども医療費助成、子育てリフレッシュ館設置事業、ねやがわ☆子育てスタート応援クーポン交付事業、産婦健康診査、産後ケア事業、待機児童 ZERO プラン、サクラ☆プロジェクト等に充当 7 月 設置場所の拡張（駅前広場・都市公園）を検討開始 1 月～3 月 みんなのまちづくり支援自動販売機設置事業者の募集（駅前広場・都市公園拡張分含む）
------	---

【取組に対する評価（Check）】

評価	市の資産（公共施設等の空きスペース）を有効活用して自動販売機を設置することで市民の利便性を高めるとともに、財源を確保することができた。確保した財源はくらし・笑顔創生基金に積み立て、子ども医療助成や待機児童 ZERO プランなど、市民福祉の向上及び人口減少への対策に資する事業に活用した。
----	--

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	市の資産・資源の活用及び財源確保のため、今後も継続した取組を推進する必要があり、既存設置事業者の意見及び周辺の自動販売機設置状況等も踏まえた上で、効果の高い場所を選定する。
--------	---

[健全財政／あらゆる財源の確保と効率的な予算の執行]

項目番号 33

【計画（Plan）】

取組項目	不用物品（事務備品等）の売却	所管部局	財務部、全部局
事業の目的・概要	財源の確保を図るため、インターネット公有財産売却システム（官公庁オークション）の活用により、不用物品（事務備品・車両等）を売却する。		
取組期間	平成 29 年度～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成31年度)
不用物品の売却の推進			
財政効果額〔千円〕（見込み）	1,666	1,666	1,666
人的効果（見込み）	—	—	—
期待する効果	・ 財源の確保		

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成31年度)
不用物品の売却の推進	○	○	○
財政効果額〔千円〕	1,744	2,164	739
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	【平成 29 年度】		
	・ 不用物品の売却		
	5 月	軽ライトバン	1 台
	7 月	原付	2 台
		塵芥車	2 台
	9 月	原付	3 台
		消防車	1 台
	10 月	原付	2 台
	12 月	ダンプ	1 台
	3 月	原付	3 台
		軽ダンプ	1 台
		軽ライトバン	3 台
	【平成 30 年度】		
	・ 不用物品の売却		
	5 月	乗用車	1 台
	7 月	軽ライトバン	2 台
		塵芥車	3 台
	12 月	原付	5 台
		軽ダンプ	1 台
		0.85t ダンプ	1 台
		軽ライトバン	1 台
	【令和元年度】		
	・ 不要物品の売却		
	10 月	塵芥車	1 台
		消防車	1 台
	3 月	原付	1 台
		軽ライトバン	1 台
		消防車	1 台

【取組に対する評価（Check）】

評価	廃車決定を行った車両について、インターネットオークションで売却を行い、平成 29 年度から令和元年度の 3 か年で 432 万 9 千円の財政的効果を得た。 なお、車両以外の物品については、保管場所等、庁舎スペースの問題から、インターネットオークションによる売却手続を実施していない。
----	--

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	ヤフーの官公庁インターネットオークションが令和 2 年度をもって終了することから、今後は、不用物品売却のための代替手段を検討する。
--------	--

[健全財政／あらゆる財源の確保と効率的な予算の執行]

項目番号 34

【計画（Plan）】

取組項目	市税・保険料等の徴収率・収納率の向上	所管部局	財務部、市民サービス部、福祉部、こども部、まちづくり推進部、上下水道局
事業の目的・概要	負担の公平性を保つため、滞納者に対し、電話及び文書による催告等並びに適正な滞納処分を実施することにより、徴収（収納）率の向上を図る。 <目標値> - 市税徴収率（現年度+滞繰） （平成 27 年度 92.9%）…令和元年度（平成 31 年度）95.3% - 国民健康保険料収納率（現年度） （平成 27 年度 87.5%）…令和元年度（平成 31 年度）91.0% - 介護保険料収納率（現年度） （平成 27 年度 97.6%）…令和元年度（平成 31 年度）98.0% - 保育所保育料徴収率（現年度） （平成 27 年度 98.5%）…令和元年度（平成 31 年度）98.8% - 市営住宅使用料収納率（現年度） （平成 27 年度 89.0%）…令和元年度（平成 31 年度）95.0% - 水道料金収納率（現年度） （平成 27 年度 99.4%）…令和元年度（平成 31 年度）99.9% - 下水道使用料徴収率（現年度） （平成 27 年度 99.5%）…令和元年度（平成 31 年度）99.9%		
取組期間	平成 29 年度～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 （平成 31 年度）
財産調査等の実施			
滞納整理の実施			
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	—	—
人的効果（見込み）	—	—	—
期待する効果	・財源の確保・公正性・公平性の確保		

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 （平成 31 年度）
財産調査等の実施	○	○	○
滞納整理の実施	○	○	○
財政効果額〔千円〕	—	—	—
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容（Do）】

取組 内容	【徴収率・収納率実績】				
	債権名	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度 (令和元年度)
	市税徴収率(現年度＋滞納繰越)	93.6%	96.0%	96.5%	97.0%
	国民健康保険料収納率(現年度)	88.2%	89.0%	90.1%	89.7%
	介護保険料収納率(現年度)	97.8%	98.1%	98.5%	98.7%
	保育所保育料徴収率(現年度)	98.8%	98.8%	98.9%	98.1%
	市営住宅使用料収納率(現年度)	95.0%	97.3%	99.0%	97.8%
	水道料金収納率(現年度)	99.5%	99.5%	99.4%	99.3%
	下水道使用料徴収率(現年度)	99.5%	99.6%	99.5%	99.5%

【取組に対する評価（Check）】

評価	【市税】 滞納少額時点での早期財産調査の実施や、滞納処分を進めたことから収入未済額の縮減に繋がった。また、特別徴収の一斉指定を徹底したこと等により、徴収率の向上が図られた。 【国民健康保険料】 差押えや搜索、不動産公売等の滞納処分を徹底したが、当初目標には達しなかったため、更なる取組の強化に努める。 【介護保険料】 電話及び文書催告に加え、適正な滞納処分を実施することにより、収納率の向上が図られた。 【保育所保育料】 退所や納付義務者変更ケースについて早急に催告・納付相談を行うことで、確実な保育料徴収に繋がった。また、口座振替の勧奨により、納付忘れの軽減を図った。 【市営住宅使用料】 夜間徴収、電話催告等により、一定の成果を上げる事ができた。 【水道料金・下水道使用料】 催告書等の送付や滞納が把握できた時点での納付相談などの収納率向上策を実施したが、当初目標には達しなかったため、更なる取組みの強化に努める。

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	【市税・国民健康保険料】 引き続き滞納少額時点での早期対応を徹底するとともに、ショートメールの利用など新たな催告手法を検討する。現状のクレジット収納、LINE Pay 納付の実績等を踏まえ、更なる納付環境整備を検討する。 また、両債権について相互連携の上で滞納整理を進める。 【介護保険料】 負担の公平性を保つため、今後も催告、滞納処分等を適正に行う。 【保育所保育料】 退所や納付義務者変更ケースへの早急な催告・納付相談対応など、今後も滞納発生事案に対して即時対応することで徴収率向上を図る。 【市営住宅使用料】 引き続き、毎月、夜間の電話催告、訪問徴収を行うとともに夜間窓口を設置して収納率向上を図る。 【水道料金・下水道使用料】 納付相談や支払督促等の未納対策を講じるとともに、収納環境充実（スマートフォン決済の導入等）を図り、収納率向上に繋げる。

[健全財政／あらゆる財源の確保と効率的な予算の執行]

項目番号 35

【計画（Plan）】

取組項目	電力・ガス料金の削減	所管部局	財務部、 福祉部、 上下水道局、 学校教育部、 関係部局
事業の 目的・概要	電力使用料金の削減を図るため、庁舎、小中学校等の高圧受電施設について入札を実施するとともに、低圧受電施設等についても全庁的に一括して入札を実施する。 また、ガス使用料金の削減を図るため、年間使用量が10万m ³ 未満の施設について全庁的に一括して入札を実施する。		
取組期間	平成29年度～		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)
小売電気事業者の入札			
ガス事業者の入札〔平成29年度追加〕			
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	—	—
人的効果（見込み）	—	—	—
期待する効果	・経費の削減		

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)
小売電気事業者の入札	○	○	○
ガス事業者の入札〔平成29年度追加〕	○	○	○
財政効果額〔千円〕	89,957	117,800	121,252
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	【平成 29 年度】 4 月 低圧電力に P P S（特定規模電気事業者）を導入 2 月 ガス使用施設について一括入札実施 【平成 30 年度】 4 月 高圧電力使用施設（本庁及び総合センター、保健福祉センター）について一括入札実施 2 月 ガス使用施設について一括入札実施 【令和元年度（平成 31 年度）】 4 月 高圧電力使用施設（本庁及び総合センター、保健福祉センター）について一括入札実施 2 月 ガス使用施設について一括入札実施
------	---

【取組に対する評価（Check）】

評価	高圧電力、低圧電力、ガスの自由化に対応し、競争入札により事業者を選定したことにより、大幅に電力使用料金及びガス使用料金の削減を図ることができた。 また、全ての施設の入札を一括で行うことにより、事務の効率化にもつながった。
----	--

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	令和 2 年度に東高齢者福祉センター、こどもセンター、保健所を高圧電力の一括入札に加えることにより、市内公共施設の電力、ガス自由化への対応の完了が見込まれるため、更なる効果的な方策について、今後も検討していく。
--------	--

[健全財政／あらゆる財源の確保と効率的な予算の執行]

項目番号 36

【計画（Plan）】

取組項目	ジェネリック医薬品の普及	所管部局	市民サービス部
事業の目的・概要	被保険者への医療機関の適正受診に関する啓発を実施し、ジェネリック医薬品の普及・促進を図るため、国民健康保険被保険者に対しジェネリック医薬品差額通知書の送付及びジェネリック医薬品お願いカードの配布を実施する。 <目標値> ・ジェネリック医薬品使用率（平成27年度64.6%）…平成29年度70.0%		
取組期間	平成29年度～		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)
ジェネリック医薬品差額通知の送付			
ジェネリック医薬品お願いカードの配布			
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	—	—
人的効果（見込み）	—	—	—
期待する効果	・ジェネリック医薬品の普及促進 ・医療費の適正化		

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)
ジェネリック医薬品差額通知の送付	○	○	○
ジェネリック医薬品お願いカードの配布	○	○	○
財政効果額〔千円〕	—	—	—
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	【平成 28 年度】 10 月 ・ジェネリック医薬品差額通知送付 ・保険証更新時にジェネリック医薬品お願いカードを送付 2 月 ジェネリック医薬品差額通知送付 ※ジェネリック医薬品使用率 69.0% 【平成 29 年度】 10 月 ・ジェネリック医薬品差額通知送付 ・保険証更新時にジェネリック医薬品お願いカードを送付 2 月 ジェネリック医薬品差額通知送付 ※ジェネリック医薬品使用率 71.8% 【平成 30 年度】 7 月 ジェネリック医薬品差額通知送付 10 月 ・ジェネリック医薬品差額通知送付 ・保険証更新時にジェネリック医薬品お願いカードを送付 2 月 ジェネリック医薬品差額通知送付 ※ジェネリック医薬品使用率 73.8% 【令和元年度（平成 31 年度）】 6 月 ジェネリック医薬品差額通知送付 10 月 ・ジェネリック医薬品差額通知送付 ・保険証更新時にジェネリック医薬品希望カードを送付 2 月 ジェネリック医薬品差額通知送付 ※ジェネリック医薬品使用率 77.0%
------	---

【取組に対する評価（Check）】

評価	ジェネリック医薬品差額通知を送付するなど、啓発事業に取り組み、ジェネリック医薬品使用率（令和元年度 77%）が上昇し、医療費の適正化が図られた。
----	--

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	厚生労働省が定める目標値であるジェネリック医薬品使用率 80%を令和 2 年 9 月までに達成できるよう、継続して差額通知を送付するとともに、使用の意思表示となる被保険者証に貼付できるシールを配布するなど、引き続き普及促進の取組を進める。
--------	---

[健全財政／あらゆる財源の確保と効率的な予算の執行]

項目番号 37

【計画（Plan）】

取組項目	街路灯ＬＥＤ化の推進	所管部局	都市基盤整備部
事業の目的・概要	街路灯のＬＥＤ化により電気代の削減を行うとともに、球切れ等の不具合に迅速に対応できることで、市民の歩行空間等の安全を確保する。更に、デザイン灯のＬＥＤ化についても取り組む。		
取組期間	平成 29 年度～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
街路灯ＬＥＤ化の実施			
デザイン灯ＬＥＤ化の推進			
財政効果額〔千円〕（見込み）	7,394	7,394	7,394
人的効果（見込み）	—	—	—
期待する効果	・ 効率的な維持管理 ・ 交差点部や歩行空間等の安全確保 ・ ＣＯ２排出量の削減 ・ 経費の削減		

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
街路灯ＬＥＤ化の実施	○	○	○
デザイン灯ＬＥＤ化の推進	○	○	○
財政効果額〔千円〕	7,020	6,602	7,362
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	【平成 29 年度】 ・街路灯のＬＥＤ化 街路灯設置の市道全線実施済み（1,110 灯） ・デザイン灯の LED 化 寝屋一丁目寝屋二丁目 1 号線（13 灯） 【平成 30 年度】 ・街路灯のＬＥＤ化 街路灯設置の市道全線実施済み（1,110 灯） ・デザイン灯の LED 化 寝屋一丁目寝屋二丁目 1 号線（7 灯） 【令和元年度（平成 31 年度）】 ・街路灯の LED 化 街路灯設置の市道全線実施済み（1,110 灯） ・デザイン灯の LED 化 寝屋一丁目寝屋二丁目 1 号線（2 灯）
------	---

【取組に対する評価（Check）】

評価	ＬＥＤ化を推進することで、市民の歩行空間等の安全を確保するとともに、ＣＯ２排出量および経費（電気代）を削減した。
----	---

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	一層市民の歩行空間等の安全を確保するため、現在推進しているデザイン灯のＬＥＤ化も地元自治会等と調整しながら実施する。
--------	---

[健全財政／あらゆる財源の確保と効率的な予算の執行]

項目番号 38

【計画（Plan）】

取組項目	（仮称）財政規律ガイドラインの策定	所管部局	財務部
事業の 目的・概要	中核市への移行を見据え、これまでの財政運営における将来負担軽減の観点からの市債の発行抑制や基金への積立などの取組を、より客観的かつ効果的に推進するために「（仮称）財政規律ガイドライン」を策定し、将来にわたって健全かつ持続可能な財政の確立を目指す。		
取組期間	平成 29 年度～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成31年度)
「（仮称）財政規律ガイドライン」の策定〔平成 29 年度追加〕			
「（仮称）財政規律ガイドライン」の運用〔平成 29 年度追加〕			
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	—	—
人的効果（見込み）	—	—	—
期待する効果	・ 財政規律の維持・向上 ・ 将来にわたる健全かつ持続可能な財政運営の確立		

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成31年度)
「財政規律ガイドライン」の策定〔平成 29 年度追加〕	○	○	—
「財政規律ガイドライン」の運用〔平成 29 年度追加〕	—	—	○
財政効果額〔千円〕	—	—	—
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	【平成 29 年度】 3月 市債発行基準（案）の作成 【平成 30 年度】 4月～11月 基金積立等基準及びガイドライン案の整理 3月 財政規律ガイドラインの策定・公表 【令和元年度（平成 31 年度）】 10月 財政規律ガイドラインの指標等を参考に令和 2 年度予算編成開始 （第六次総合計画の計画開始年度となる令和 3 年度に合わせて、 本格運用を実施）
------	--

【取組に対する評価（Check）】

評価	平成 30 年度に財政規律ガイドラインを策定し、将来にわたって健全かつ持続可能な財政の確立を目指すための「規範」となるものができた。
----	--

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	財政規律ガイドラインは、継続して財政規律を確保するための財政上の「規範」であり、遵守を通して、時代の変化と市民ニーズに的確に対応するとともに、将来を見据えた持続可能な行財政運営の確立に寄与するものである。本格運用実施については、第六次総合計画の計画開始年度となる令和 3 年度からとする。
--------	--

